

## 質問・回答書

調達物品：芦田川流域下水道芦田川浄化センターで使用する電気

令和7年1月14日

No	項目	質問内容（回答欄を、質問の下段に挿入して回答しています。）
1	単価の記載について	内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。
		税込となります。【入札説明書6(4)】
2	単価の記載について	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。 (例：小数点以下2位まで表示など)
		1円未満の端数(小数点以下第2位まで)を含むことができます。【入札説明書7(8)】
3	内訳書の記載方法	内訳書のExcelデータはいただけますでしょうか。 また、Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。
		内訳書のExcelデータは、当会社ホームページ(入札情報▶入札公告[芦田川浄化センター]▶入札書等の欄)からダウンロードすることが可能です。 なお、当会社が提示しております様式第2-2号は、参考の様式です。御社任意様式にて作成されても問題ありません。
4		内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(小数点3位以下切り捨てなど)
		指定はありません。御社の規定等に基づき記載してください。
5		内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。 (例：合計した値の端数は切り捨てなど)
		各月の基本料金及び電力量料金等(電力量料金、燃料費等調整額、再エネ賦課金及びその他必要な料金の合計)の合計額である「月額合計」欄に1円未満の端数があるときは、その全てを切り捨ててください。【入札説明書7(8)】
6		内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。 (例：税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど)
		入札金額は税込となりますので、割り戻しなどをする必要はありません。
7		入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。  仕様書に定めた標準力率(100%)から力率割引・割増を行う場合、その割引・割増後の率により算定してください。【入札説明書7(2)】
8	入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いします。  燃料費等調整額については、応札者の設定する算定諸元により積算したものととなります。なお、燃料費等調整を行わないことも可能です。【入札説明書7(4)】 燃料費等調整額を含めて積算される場合は、令和6年12月(12/1~12/31使用分)実績値となりますが、令和7年1月以降に算定諸元(燃料費等調整単価の積算方法)の見直しを行う場合は、令和6年12月実績値を見直し後の算定諸元により積算し直した単価の適用をしてください。【「入札説明書7(4)」及び「入札説明書の補足及び追加資料の提出について1」】	
9	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いいたします。  (再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金についてのご質問と思われるので、その前提での回答となります。) 令和6年12月単価(3.49円)を適用してください。【入札説明書7(5)】	

10	内訳書の封入方法	<p>入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p> <p>入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)は、左上をホチキス止めし、すべてのページに割印を押してください。【入札説明書5(2)】 なお、郵送等により入札書等を提出する場合は、入札書等を同一の封筒に入れ密封してください。【入札説明書5(3)】</p>
11	入札書について	<p>入札書に記載する日付に指定はございますか。</p> <p>入札会場に直接持参する場合は入札日(令和7年1月28日)とし、郵送等による場合は入札書の作成日としてください。【入札説明書5(2)】</p>
12		<p>入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。</p> <p>郵送等により入札書等を提出する場合は、入札書等を同一の封筒に入れ密封し、当該封書を外封筒に入れ二重封筒として送付してください。【入札説明書5(3)】</p>
13		<p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。</p> <p>当施設は単独施設となります。</p>
14		<p>再入札に関して</p> <p>弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。</p> <p>郵送等による入札(再度入札を含む)の場合、開札日の前日午後4時30分までに入札書等が届いていなければ、辞退されたものとみなしますので、辞退届の提出は必要ありません。</p>
15	現在の契約内容	<p>現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p> <p>㈱イーセル様 特別高圧電力 20,000V です。</p>
16		<p>予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p> <p>予備線での契約をしています。</p>
17		<p>自家発補給電力の契約はございますでしょうか。</p> <p>ありません。</p>
18	契約電力の変更	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>契約電力の変更希望及び予定はありません。</p>

19	違約金に関して	<p>協議制契約の場合契約電力変更を1年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>契約電力の変更については、契約書(案)第6条の規定のとおりです。なお、契約に定めのない事項が発生した場合は、契約書(案)第17条第1項に基づき、誠意を持って協議をいたします。</p>
20		<p>請求書の表記(2025年〇月分)について、  <b>【繰上検針の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。  <b>【分散検針の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>「繰上検針」「分散検針」のいずれでも経理上の処理は可能ですが、当社は「繰上検針」を希望します。</p>
21	燃料費調整に関して	<p>弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。          弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。          入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか。</p> <p>(入札時に、当浄化センターを管轄する旧一般電気事業者(以下「中国電力株」という。)が定める標準供給条件(電気契約要綱、標準料金表)を適用した算定諸元により単価設定された場合のご質問と思われるので、その前提での回答となります。)          入札時においては、令和6年12月(12/1~12/31使用分)実績値を見直し後の算定諸元により積算し直した単価を記載していただくこととなります。【入札説明書の補足及び追加資料の提出について 1】          すなわち、中国電力株が定める標準供給条件(電気契約要綱、標準料金表)が令和7年4月1日から燃料費等調整額の算定諸元の見直しをされることから、入札時においては見直し後の算定諸元により積算し直した単価での記載としてください。          なお、需給契約期間中の令和7年5月以降に中国電力株が定める標準供給条件(電気契約要綱、標準料金表)の見直しがあり発電費用等の変動が認められる場合は、契約書(案)第2条第2項及び第9条第2項に基づき、単価改定の協議に応じます。</p>
22		<p>「あらかじめ発注者と受注者の間で協議の上、定めるものとする。」と記載がございます。          燃料費調整額も最終保障約款のほうが割高になることから弊社としてはのみなし小売電気事業者(中国電力株式会社)の標準供給条件(電気標準約款)の燃料費調整制度に準じたいのですが問題ないでしょうか。          上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p> <p>燃料費等調整額については、応札者の設定する算定諸元により積算したものを【入札説明書7(4)】となりますので、中国電力株が定める標準供給条件(電気契約要綱、標準料金表)の準用に問題はございません。          なお、契約締結事務を円滑に進めたいので、入札付属書に記載した燃料費等調整単価の算定資料(任意様式)を入札書と一緒に提出していただきますようお願いいたします。【入札説明書の補足及び追加資料の提出について 2(2)】</p>
23	請求書について	<p>弊社の請求書は、原則、翌月10営業日迄にWebサイト上で開示、15営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限り)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p> <p>「検針日から30日以内にお支払い」となっていますが、請求書が届いていなければ、支払い処理に支障がございます。一般的に規定されている「請求書受領日から30日以内に支払い」ではないでしょうか。「請求書受領日から30日以内に支払い」ということであれば、ご質問の内容のいずれも承いたします。</p>
24		<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p> <p>問題ありません。</p>

25	契約書に関して	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目の事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>
		<p>協議ができる事項は、契約書(案)に示した内容を原則とし、詳細について個別に判断することとなりますが、契約書締結前の協議には応じます。 なお、細目の事項に関する御社電気需給約款に依拠する形での締結につきましては、契約書締結前協議に併せて協議をさせていただきます。</p>
26		<p>契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p> <p>契約締結期限については、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときを除き、契約の相手方として決定した日から5日(休日を除く。)以内を原則としています【入札説明書11(2)】。 なお、落札後の事務の流れは、「落札者決定」⇒「契約単価等を含む契約内容協議(当社が落札者様に案を示した後、協議を進めます)」⇒「契約内容確定(協議によりお互いの了解を得た日を契約締結日とします)」⇒「契約書締結事務[「契約書製本(当社が行います)」・「当社印の押印」・「落札者様への発送」・「落札者様印の押印」・「落札者様からの返送]」となります。 また、契約単価等を含む契約内容協議に時間がかかることも想定されますので、契約締結期限は柔軟な対応とすることを考えています。</p>
27	支払方法について	<p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p> <p>口座振替の見込みです。 また、御社からの請求は、1か月毎の請求としており、分割請求や分割振込での対応は必要ありません。 なお、支払者は、当社が指定した委託業者(芦田川流域下水道芦田川浄化センター運転保守管理その他業務日本メンテナンスエンジニアリング株式会社・株式会社水光エンジニア共同企業体)となります。</p>